

# 奈良県における中小企業の労働事情

—令和5年度 中小企業労働事情実態調査報告書—

令和6年3月

奈良県中小企業団体中央会

## はじめに

本書「奈良県における中小企業の労働事情」は、例年7月1日を基準日として全国中小企業団体中央会及び都道府県中小企業団体中央会が共同して実施している「労働事業実態調査」の結果をとりまとめた報告書です。

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的としたもので、令和5年度においても奈良県内の多くの組合及び中小企業等の皆様のご協力のもと実施させていただきました。(調査依頼 600 社。回答率 38.5%)

本年度の調査内容としては、例年調査している基本項目(経営、労働時間、雇用、賃金、採用関係)、昨年度から調査を開始した「原材料費・人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況」に加え、「パートタイマーの雇用状況」について調査を行ったところです。

また、全国中央会が調査票を作成し調査結果を集計・発表していますので、全国的な状況や傾向等を参考としつつ、本県の状況等をご覧いただけるような整理となっております。

地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の皆様を取り巻く環境については、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、経済活動が正常化しつつある中、国際情勢の緊迫化、原油や電気を始めとするエネルギー・原材料費高騰や部品の調達難等へ対応していかなければならない状況に加え、深刻な労働力不足、働き方改革への取組による生産性の向上、事業承継・後継者問題など、厳しい状況が続いております。

是非より多くの事業者・関係者の皆様にご覧いただき、今後の労働環境等の改善の参考としてお役立ていただければと願っております。

最後に、調査にご協力いただきました組合及び中小企業等の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、皆様の今後ますますのご発展を心からお祈り申し上げます。

令和6年3月

奈良県中小企業団体中央会

# 目 次

I	調査実施の要領	1
II	回答事業所の概要	2
III	調査結果の概要	3
	設問 1) 現在の従業員数について	3
	設問 2) 経営について	3
	設問 3) 従業員の労働時間について	5
	設問 4) 従業員の有給休暇について	6
	設問 5) 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する 販売価格への転嫁の状況について	7
	設問 6) 新規学卒者の採用について	9
	設問 7) 中途採用について	10
	設問 8) パートタイマーの雇用状況について	10
	設問 9) 賃金改定について	14
	設問 10) 労働組合の有無について	16

(参考資料) 令和 5 年度 中小企業労働事情実態調査票

# I. 調査実施の要領

## 1. 調査の目的

奈良県における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とします。

## 2. 調査機関

奈良県中小企業団体中央会

## 3. 調査時点

令和5年7月1日

## 4. 調査の対象

奈良県中小企業団体中央会会員組合所属企業及びその他の企業合計600社で、製造業・建設業・運輸業・情報通信業にあつては従業員300人以下の事業所を、卸売業・サービス業にあつては100人以下、小売業にあつては50人以下の事業所を選定しました。

## 5. 調査の実施方法

奈良県内の事業所を、業種別を選定し、調査票を送付しました。全国的な調査結果は全国中小企業団体中央会において全国集計し取りまとめられたものです。

## 6. 調査の内容

設問1)現在の従業員数について

設問2)経営について

設問3)従業員の労働時間について

設問4)従業員の有給休暇について

設問5)原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

設問6)新規学卒者の採用について

設問7)中途採用について

設問8)パートタイマーの雇用状況について

設問9)賃金改定について

設問10)労働組合の有無について

## 7. 昨年度調査結果との比較について

今回の調査結果の特徴的な状況や変化等について、できるだけわかりやすく示すため、各設問のコメント中に「(昨年度〇%)」、「昨年度：…」といった比較した説明を加えるよう努めています。

## 8. 注記

図表等の数値は、単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

## II 回答事業所の概要

### 1 調査票の回収状況

調査対象 600 事業所のうち、製造業と非製造業を合わせて「231 事業所 (38.5%)」から有効な回答をいただきました (昨年度 : 210 事業所 (35.0%))。

図表 1 実態調査回収率

	製造業	非製造業	合計
配布数	351	249	600
回答数	139	92	231
回答率	39.6%	36.9%	38.5%

### 2 回答事業者の内訳

回答事業者の内訳を見ると、回答のあった 231 事業所のうち、製造業が 139 事業所で 60.2% (昨年度 64.8%)、非製造業が 92 事業所で 39.2% (昨年度 35.2%) でした。従業員規模は「30~99 人」(31.6%) が最も多く、次いで「10~29 人」(30.7%) 「1~9 人」(28.6%) と続いています。(昨年度 : 30~99 人 38.1%、10~29 人 25.7%、1~9 人 27.1%)

従業員規模 30 人未満の事業所は全体の 59.3% (昨年度 52.8%) となっており、全国と比較すると 9.2%低くなっています。

図表 2 令和 5 年度調査の回答事業者の内訳

		事業所数	従業員規模			
			1~9 人	10~29 人	30~99 人	100~300 人
製造業	食料品	15	2	2	6	5
	繊維工業	21	3	9	8	1
	木材・木製品	14	9	3	2	0
	印刷・同関連	10	4	3	2	1
	窯業・土石	5	1	2	2	0
	化学工業	15	2	6	6	1
	金属、同製品	24	7	6	9	2
	機械器具	6	0	1	3	2
	その他	29	6	11	9	3
	小計	139	34	43	47	15
非製造業	情報通信業	2	1	0	1	0
	運輸業	20	1	8	10	1
	建設業	29	10	11	7	1
	卸・小売業	24	12	5	4	3
	サービス業	17	8	4	4	1
	小計	92	32	28	26	6
合計		231	66	71	73	21
奈良県構成比 (%)		100	28.6	30.7	31.6	9.1
全国構成比 (%)		100	33.6	34.9	24.5	7.0

### Ⅲ 調査結果の概要

#### 設問 1) 現在の従業員数について

雇用形態別の従業員割合をみると、奈良県では「正社員」が69.3%で最も多く、次いで「パートタイマー」(21.5%)、「委託・契約社員」(5.5%)と続いています

(昨年度：正社員67.5%、パートタイマー22.6%、委託・契約社員5.6%)

全国と比較すると、「正社員」は5.9%低く、「パートタイマー」は5.9%高くなっています。

特に、女性の正社員の比率が全国と比べて10.7%低いのが特徴的です。

図表 3 雇用形態別の従業員割合 (%)

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他
全国	75.2	15.6	2.1	5.5	1.6
(昨年度)	(75.4)	(14.6)	(2.3)	(5.8)	(2.0)
男性	83.8	7.1	1.6	6.1	1.4
(昨年度)	(84.2)	(6.2)	(1.7)	(6.2)	(1.8)
女性	56.1	34.5	3.1	4.3	2.1
(昨年度)	(55.9)	(33.3)	(3.6)	(4.8)	(2.5)
奈良県	69.3	21.5	1.7	5.5	1.9
(昨年度)	(67.5)	(22.6)	(1.9)	(5.6)	(2.4)
男性	82.6	8.6	1.2	5.9	1.6
(昨年度)	(82.1)	(9.1)	(1.1)	(5.9)	(1.9)
女性	45.4	44.8	2.6	4.7	2.5
(昨年度)	(42.2)	(46.2)	(3.2)	(5.1)	(3.4)

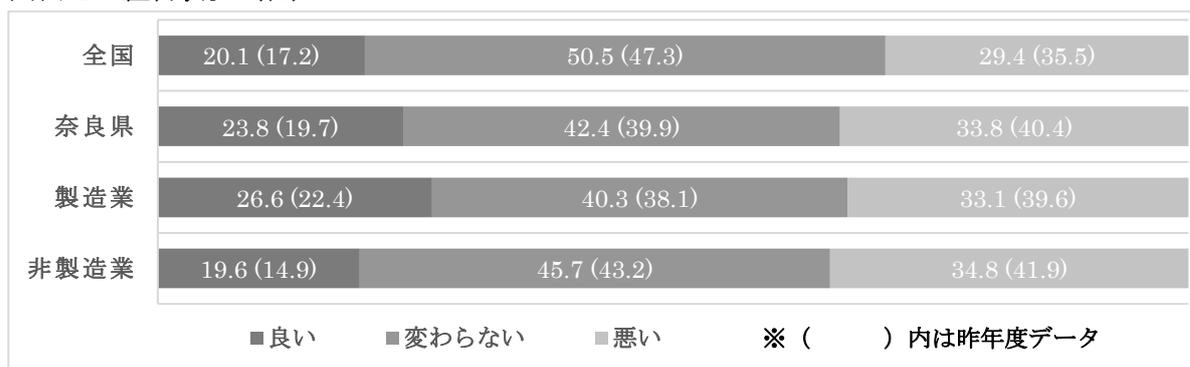
#### 設問 2) 経営について

##### ①現在の経営状況

現在の経営状況を見ると、奈良県では「変わらない」が42.4%で最も多く、次いで「悪い」33.8%、「良い」23.8%と続いています。(昨年度：変わらない39.9%、悪い40.4%、良い19.7%)

全国と比較すると、奈良県では現在の経営状況が「良い」と回答した事業者は多く、製造業と非製造業を比較すると、非製造業の方が「良い」と回答した事業者が少ないことから、非製造業の経営状況の回復が少し遅れていることが見えます。

図表 4 経営状況 (%)

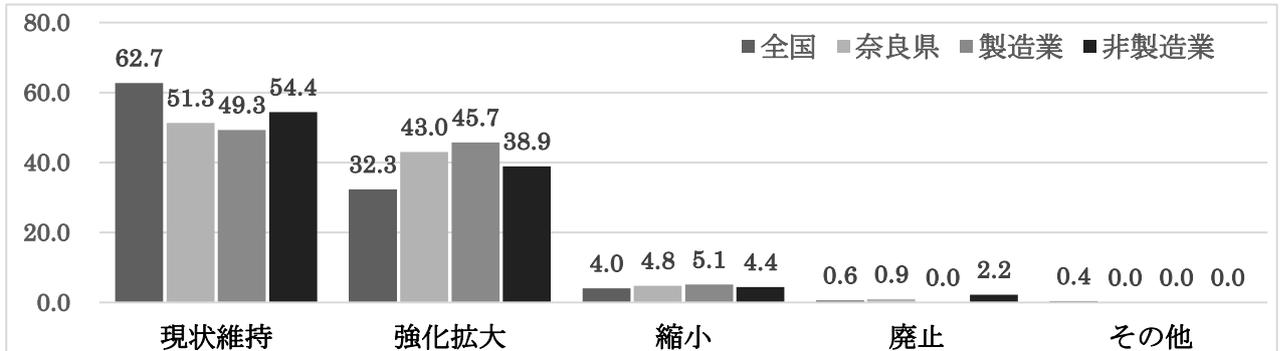


## ②経営方針

経営方針について見ると、奈良県では「現状維持」が51.3%と最も多く、次いで「強化拡大」43.0%、「縮小」4.8%と続いています。（昨年度：現状維持51.9%、強化拡大42.7%、縮小4.4%）

全国と比べると、奈良県では昨年度と同様に強化拡大を目指す事業者が多いことが特徴的です。

図表5 経営方針 (%)

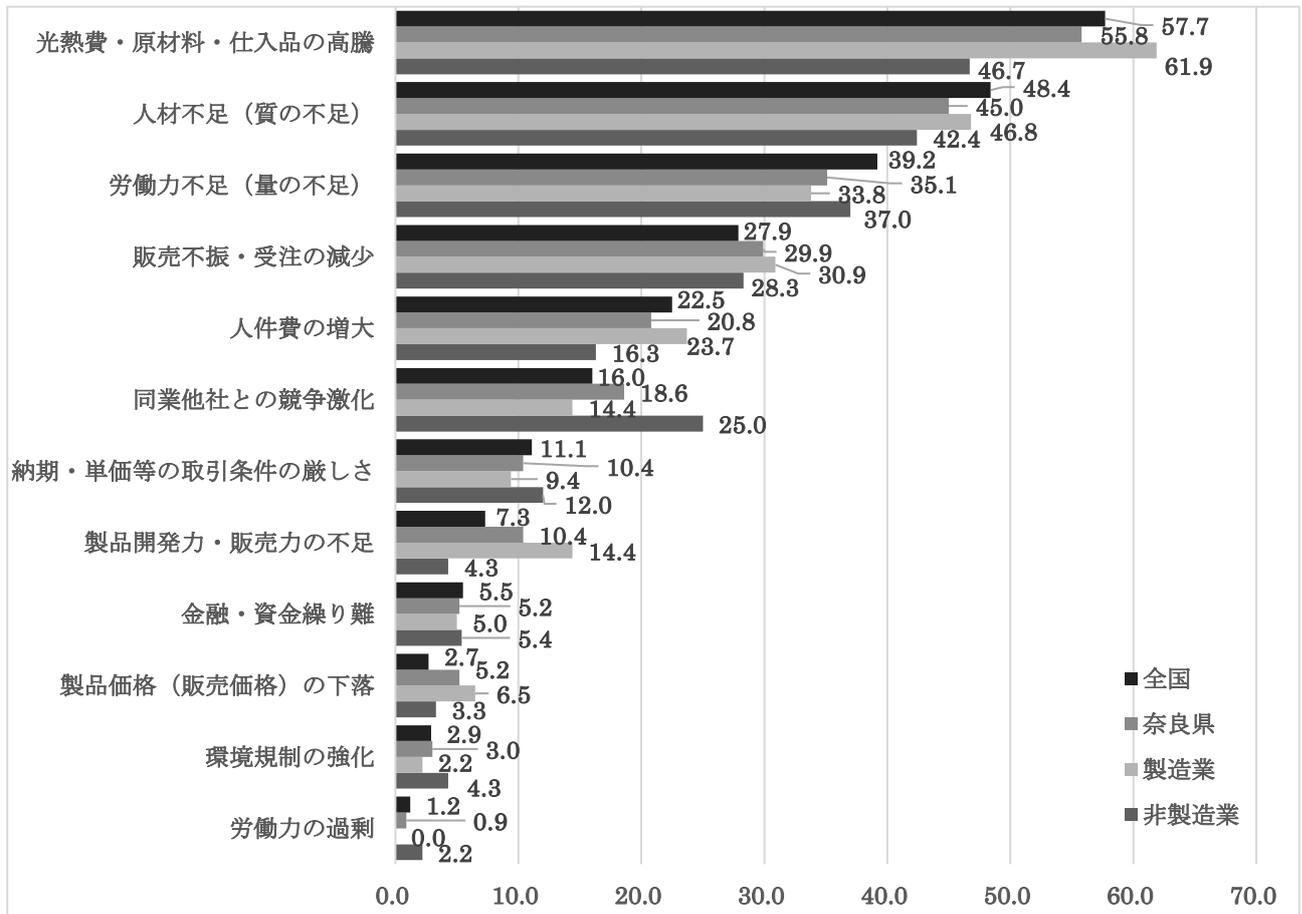


## ③経営上の障害

経営上の障害について見ると、奈良県では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が55.8%（昨年度56.1%）で最も多く、次いで「人材不足（質の不足）」が45.0%（昨年度44.4%）、「労働力不足（量の不足）」が35.1%（昨年度25.9%）と続いています。

昨年度に引き続き「光熱費・原材料・仕入品の高騰」や「人材不足（質の不足）」を挙げる事業者が多く、事業経費の増加や人材不足に歯止めがかかっていないことが見えます。

図表6 経営上の障害 (%)

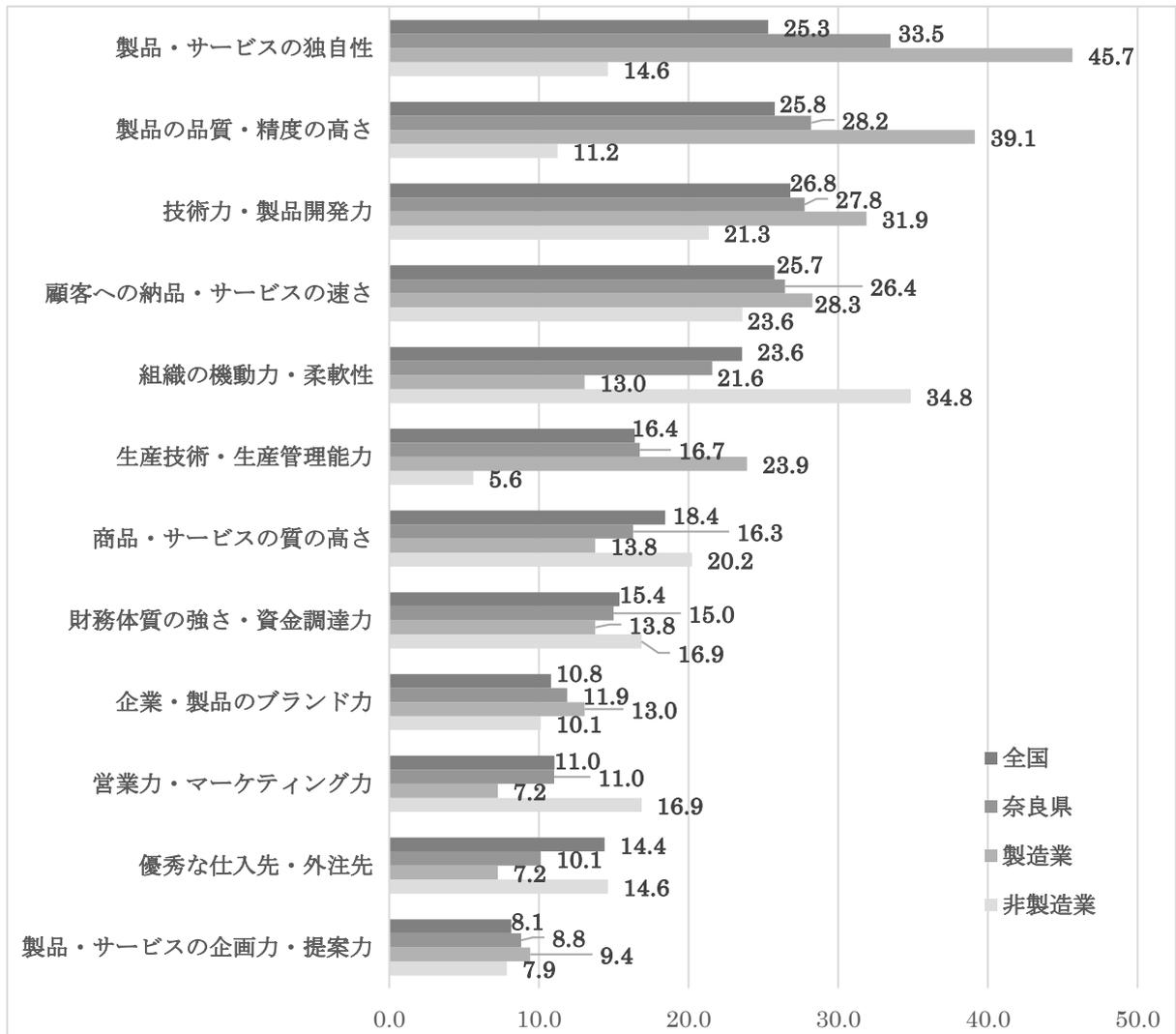


#### ④経営上の強み

経営上の強みについて見ると、奈良県では「製品・サービスの独自性」が33.5%（昨年度26.6%）で最も多く、次いで「製品の品質・精度の高さ」が28.2%（昨年度29.1%）、「技術力・製品開発力」が27.8%（昨年度26.6%）、と続いています。

業種別に見ると、製造業では「製品・サービスの独自性」や「製品の品質・精度の高さ」を挙げている事業者が多く、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」を挙げている事業者が多くなっているのが特徴的です。

図表7 経営上の強み (%)



### 設問3) 従業員の労働時間について

#### ①従業員の週所定労働時間

従業員の週所定労働時間について見ると、奈良県では「40時間」が46.8%（昨年度48.3%）で最も多く、次いで「38時間超40時間未満」が23.4%（昨年度24.2%）、「38時間以下」が16.1%（昨年度18.8%）と続いています。

全国、奈良県、製造業、非製造業ともに40時間と回答した事業者が一番多くなっていますが、業種別に見ると、製造業では40時間未満と回答する事業者が多いのに対し、非製造業では40時間超と回答する事業者が多く、非製造業の週所定労働時間が長くなっていることが見えます。

図表 8 従業員の週所定労働時間 (%)

	38 時間以下	38 時間超 40 時間未満	40 時間	40 時間超 44 時間以下	その他
全国	16.3	25.0	47.3	10.4	0.9
(昨年度)	(15.8)	(26.7)	(49.1)	(8.4)	—
奈良県	16.1	23.4	46.8	11.0	2.8
(昨年度)	(18.8)	(24.2)	(48.3)	(8.7)	—
製造業	17.9	25.4	47.0	7.5	2.2
(昨年度)	(17.8)	(27.4)	(49.6)	(5.2)	—
非製造業	13.1	20.2	46.4	16.7	3.6
(昨年度)	(20.8)	(18.1)	(45.8)	(15.3)	—

### ②従業員 1 人当たりの月平均残業時間

従業員 1 人当たりの月平均残業時間について見ると、奈良県では「0 時間」が 25.8%（昨年度 24.8%）で最も多く、次いで「10 時間未満」が 24.0%（昨年度 26.2%）、「10～20 時間」が 19.6%（昨年度 23.3%）と続いています。

業種別に見ると、昨年度に比べ製造業では減少傾向であるのに対し、非製造業では増加傾向であることが見えます。

図表 9 月平均残業時間 (%)

	0 時間	10 時間未満	10～20 時間未満	20～30 時間未満	30～50 時間未満	50 時間以上
全国	24.5	30.4	23.3	13.0	7.3	1.5
(昨年度)	(26.0)	(29.6)	(23.2)	(12.5)	(7.3)	(1.3)
奈良県	25.8	24.0	19.6	15.1	11.6	4.0
(昨年度)	(24.8)	(26.2)	(23.3)	(12.9)	(9.9)	(3.0)
製造業	29.6	25.2	20.7	14.1	10.4	0.0
(昨年度)	(24.4)	(27.4)	(23.7)	(13.3)	(11.1)	(0.0)
非製造業	20.0	22.2	17.8	16.7	13.3	10.0
(昨年度)	(25.4)	(23.9)	(22.4)	(11.9)	(7.5)	(9.0)

### 設問 4) 従業員の年次有給休暇について

年次有給休暇状況を見ると、平均付与日数については、奈良県では 15.69 日（昨年度 16.01 日）、製造業では 15.97 日（昨年度 16.00 日）、非製造業では 15.25 日（昨年度 16.03 日）となっています。昨年度と比較すると、取得率が、製造業、非製造業ともに増加していることが特徴的です。

図表 10 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率

	令和5年度			令和4年度		
	平均付与日数 (日)	平均取得日数 (日)	取得率 (%)	平均付与日数 (日)	平均取得日数 (日)	取得率 (%)
全国	16.26	9.50	61.91	15.96	8.87	58.99
奈良県	15.69	9.12	61.78	16.01	9.08	58.74
製造業	15.97	9.53	63.31	16.00	9.31	59.82
非製造業	15.25	8.48	59.43	16.03	8.65	56.75

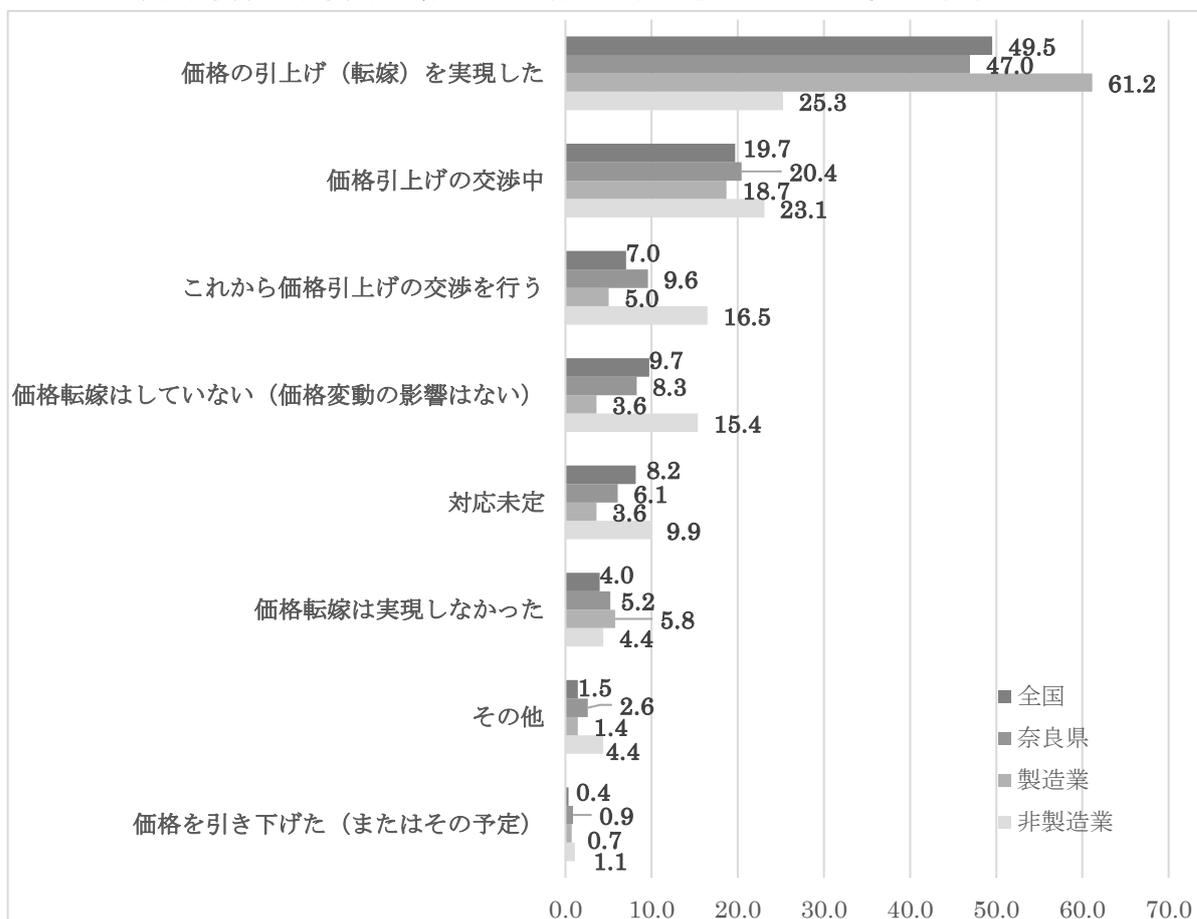
設問5) 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

①原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況について見ると、奈良県では、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が47.0%（昨年度27.8%）で最も多く、次いで「価格引上げの交渉中」が20.4%（昨年度29.3%）、「これから価格引上げの交渉を行う」が9.6%（昨年度11.2%）と続いています。

業種別に見ると、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」と回答した割合について、製造業では61.2%で昨年度（30.1%）より約2倍増加していることから価格転嫁を実現しているのに対し、非製造業では25.3%で昨年度（23.6%）より1.7%しか増加しておらず、価格の引上げ（転嫁）が進んでいないことが見えます。

図表 11 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況（%）

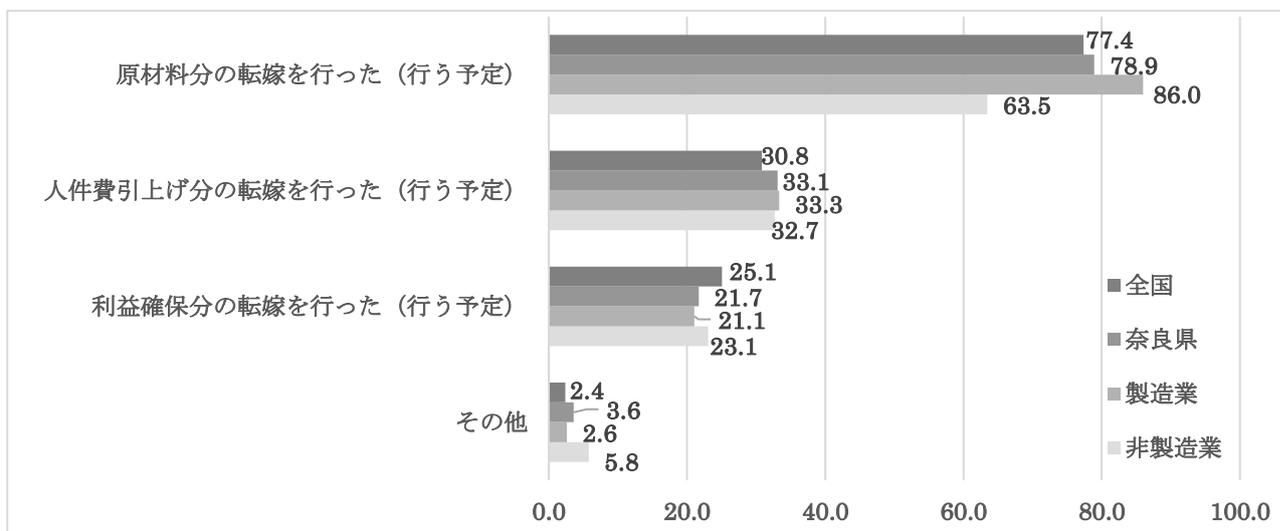


## ②原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の状況

原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の状況を見ると、奈良県では、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が78.9%（昨年度82.4%）で最も多く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が33.1%（昨年度20.6%）、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」が21.7%（昨年度19.9%）と続いています。

昨年度と比較すると、人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）と回答した割合が増加していることから、人件費引上げ分の転嫁が進んでいることが見えます。

図表 12 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の状況（%）

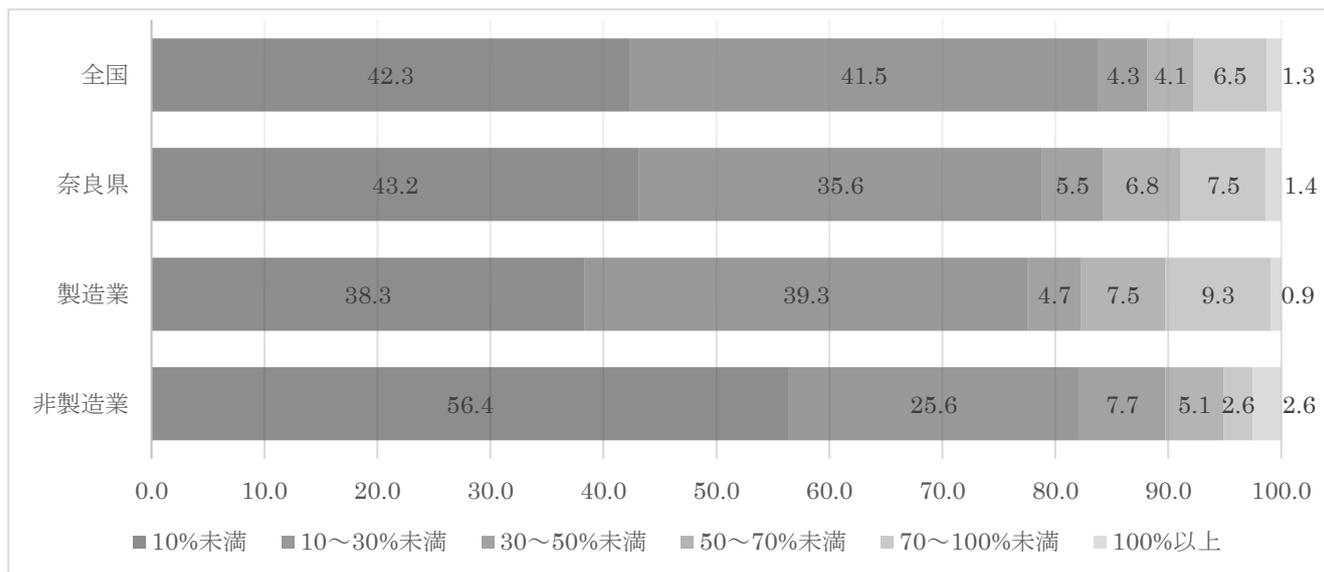


## ③価格転嫁の状況

価格転嫁の状況について見ると、奈良県では、「10%未満」が43.2%（昨年度50.9%）で最も多く、次いで、「10%～30%未満」が35.6%（昨年度33.3%）、「70%～100%未満」が7.5%（昨年度5.3%）と続いています。

昨年度と比較すると、価格転嫁率は全体的に増加しているものの、まだ十分には転嫁が進んでいないことが見えます。

図表 13 価格転嫁の状況（%）

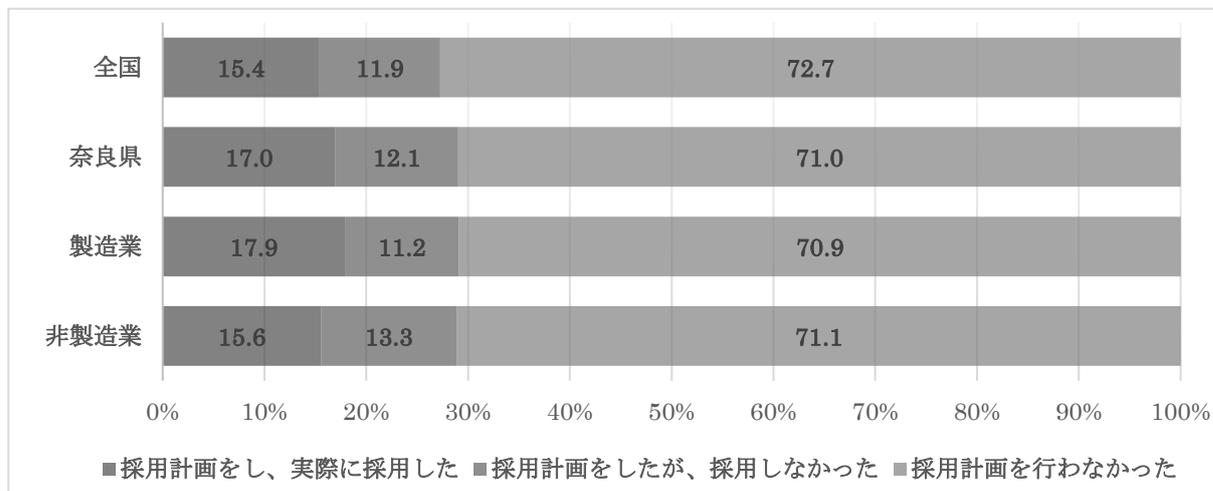


## 設問6) 新規学卒者の採用について

### ①令和4年度の新規学卒者の採用計画

令和4年度の新規学卒者の採用計画について見ると、全国、奈良県、製造業、非製造業ともに、採用計画を行わなかった事業者が多いことが見えます。

図表14 令和4年度の従業員の採用計画 (%)

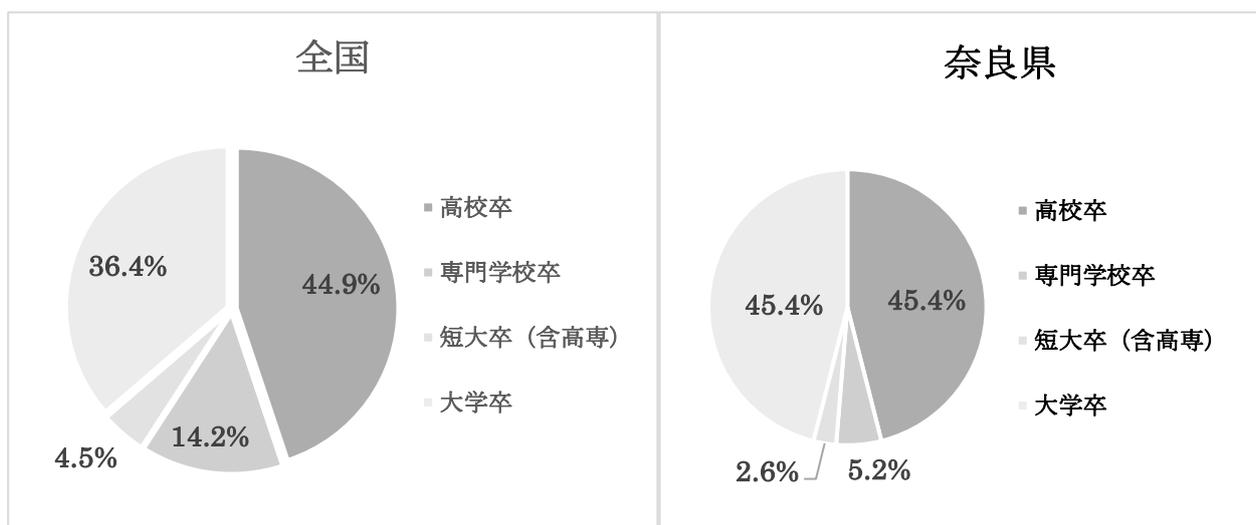


### ②令和4年度の新規学卒者の採用実績

令和4年度の新規学卒者の採用実績について見ると、奈良県では「高校卒」及び「大学卒」が45.4%（昨年度：高校卒46.7%、大学卒40.2%）で最も多く、次いで、「専門学校卒」が5.2%（昨年度12.0%）と続いています。

全国と比較すると、「大学卒」が9.0%高くなってことから、奈良県では「大学卒」の採用を実施する事業者が多い傾向が見えます。

図表15 令和4年度新規学卒者の採用実績

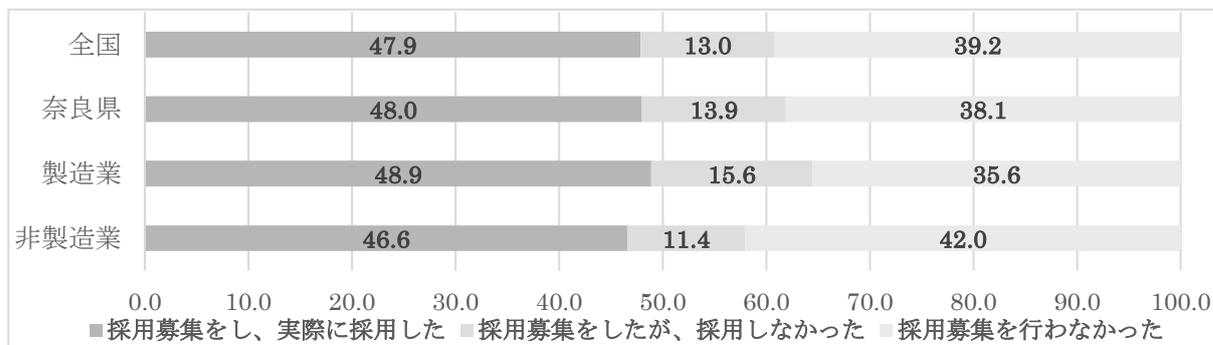


## 設問7) 中途採用について

### ①令和4年度における中途学卒者の採用募集について

令和4年度の中途学卒者の採用募集について見ると、全国、奈良県、製造業、非製造業ともに採用募集を行っている事業者が60%前後となっており、実際に採用している割合も50%近くあることから、中途学卒者の採用を積極的に行っていることが見えます。

図表 16 令和4年度中途学卒者の採用募集 (%)

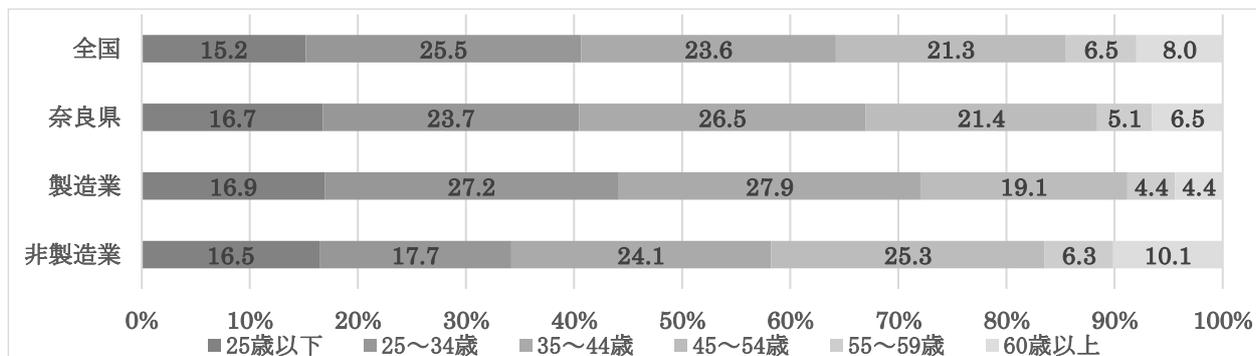


### ②中途採用を行った従業員の年齢層

中途採用を行った従業員の年齢層を見ると、奈良県では「35～44歳」が26.5%（昨年度24.0%）で最も多く、次いで「25～34歳」が23.7%（昨年度30.4%）、「45歳～54歳」が21.4%（昨年度17.0%）と続いています。

昨年度と比較すると、奈良県、製造業、非製造業ともに、「25歳～34歳」の割合が減少しているのに対し、「35歳～44歳」及び「45歳～54歳」の割合が増加していることから、中途採用を行った従業員の年齢層が上昇している傾向が見えます。

図表 17 中途採用を行った従業員の年齢層 (%)



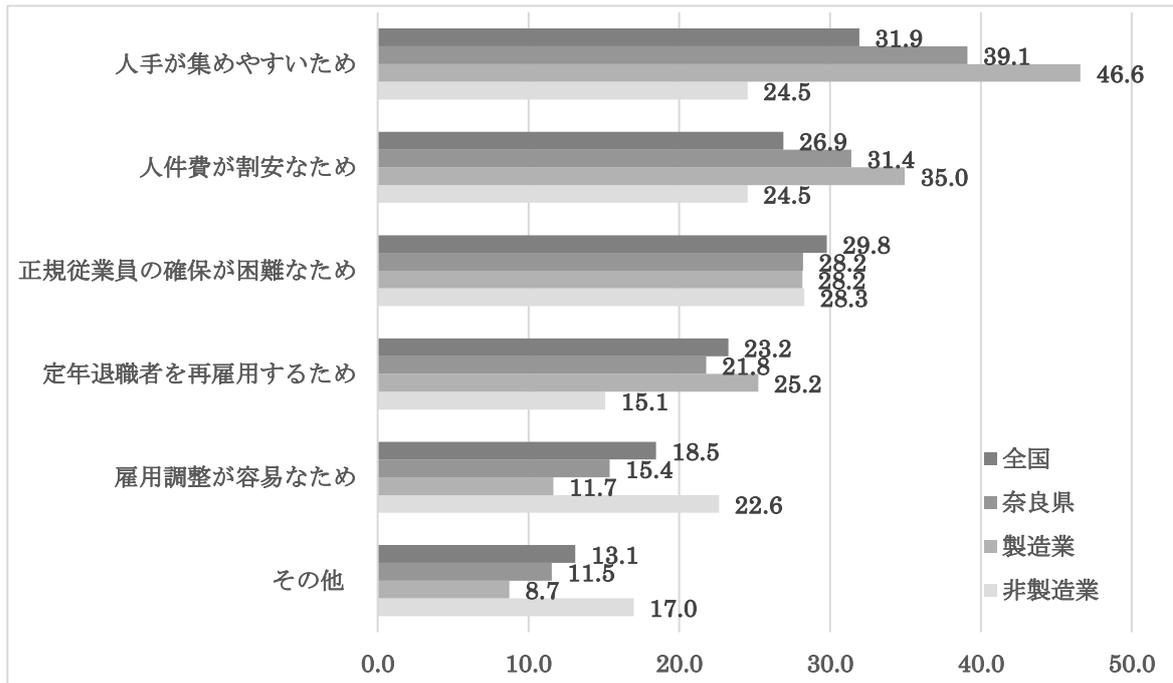
## 設問8) パートタイマーの雇用状況について

### ①パートタイマーを採用した理由について

パートタイマーを採用した理由について見ると、奈良県では「人手が集めやすいため」が39.1%で最も多く、次いで「人件費が割安なため」が31.4%、「正規従業員の確保が困難なため」が28.2%と続いています。

業種別に比較すると、製造業では「人手が集めやすいため」や「人件費が割安なため」と回答している事業者が多いのが特徴的です。

図表 18 パートタイマーを採用した理由 (%)

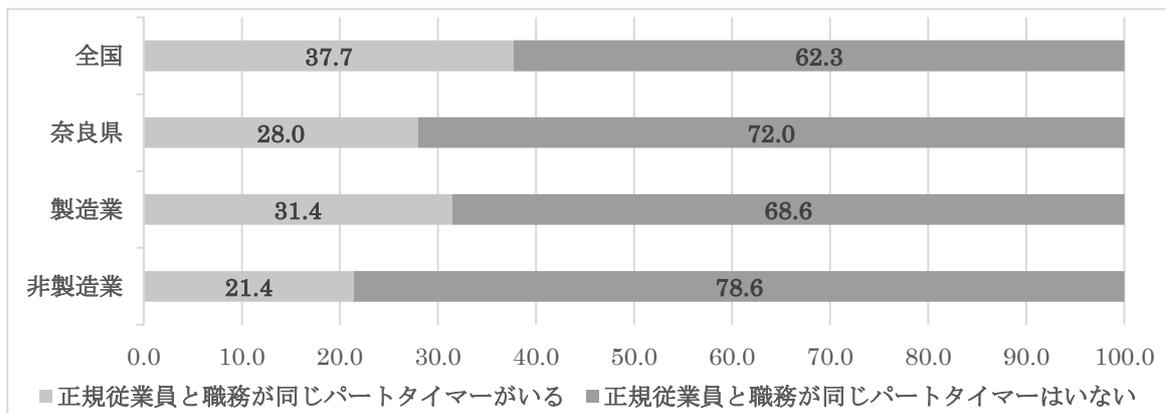


②正規従業員とパートタイマーの職務について

正規従業員とパートタイマーの職務について見ると、奈良県では正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる事業所が 28.0%、製造業では 31.4%、非製造業では 21.4%となっています。

全国と比較すると、奈良県では正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる事業所は少なくなっています。

図表 19 正規従業員とパートタイマーの職務 (%)

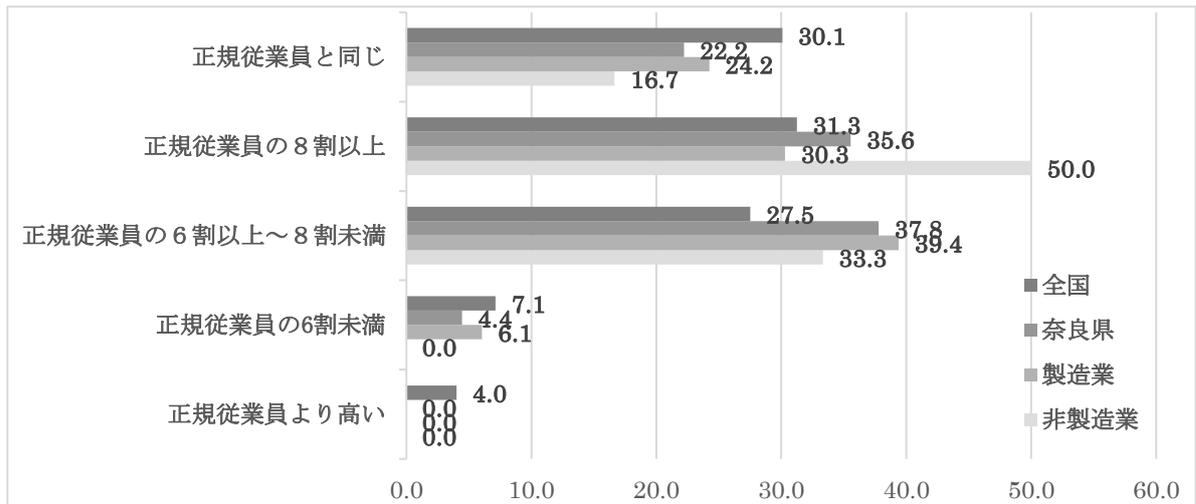


③正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差について

正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差について見ると、「正規従業員の6割以上8割未満」が 37.8%で最も多く、次いで「正規従業員の8割以上」が 35.6%、「正規従業員と同じ」が 22.2%と続いています。

全国と比較すると、奈良県では正規従業員より低い賃金で働いているパートタイマーが多いことが見えます。

図表 20 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差 (%)

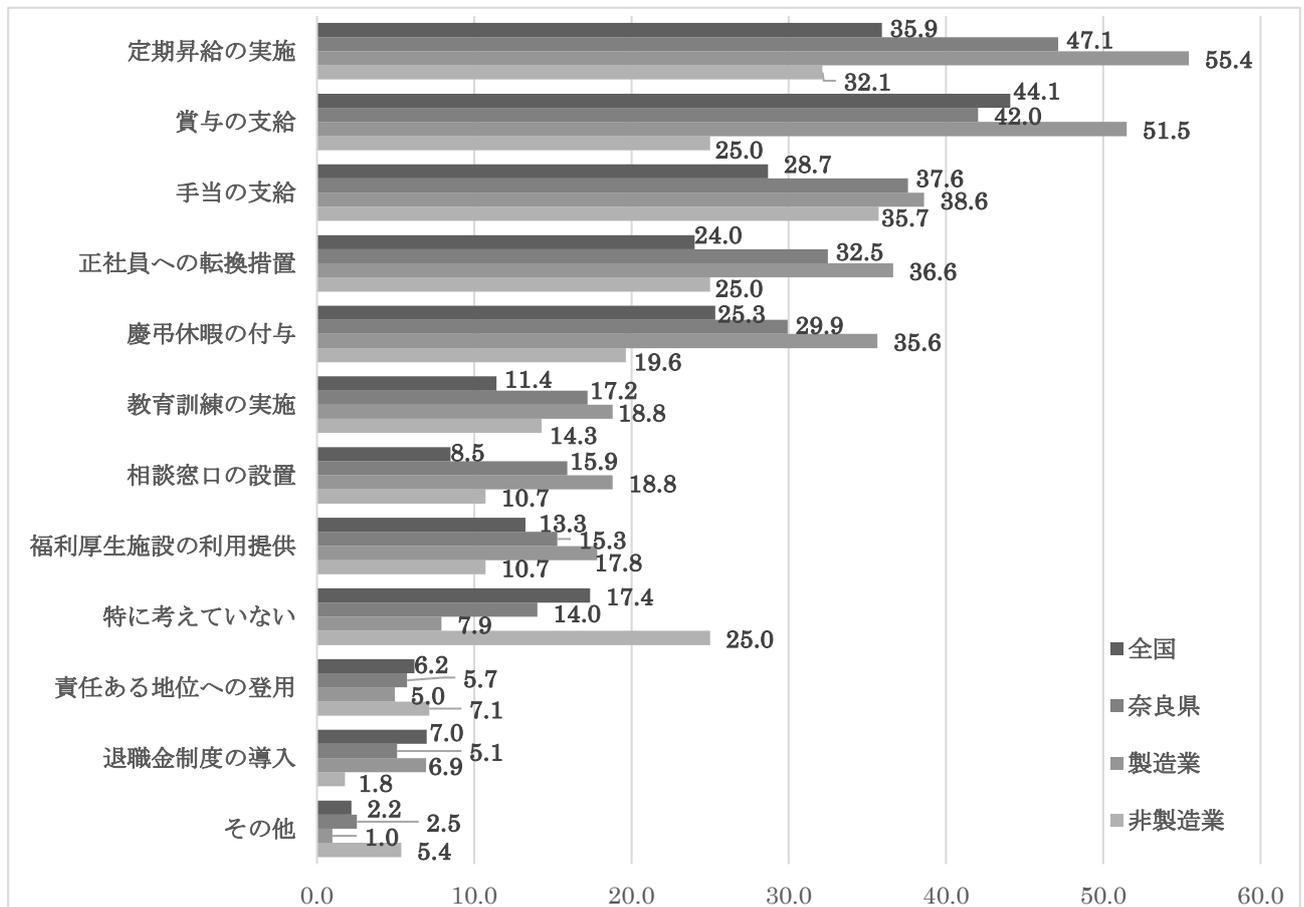


④パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策

パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策について見ると、奈良県では「定期昇給の実施」が47.1%で最も多く、次いで「賞与の支給」が42.0%、「手当の支給」が37.6%と続いています。

全国と比較すると、「定期昇給の実施」や「手当の支給」と回答した事業者が多いことから、奈良県内の事業者は、パートタイマーの待遇改善の方策として従業員の賃金アップを実施していることが見えます。

図表 21 パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策 (%)

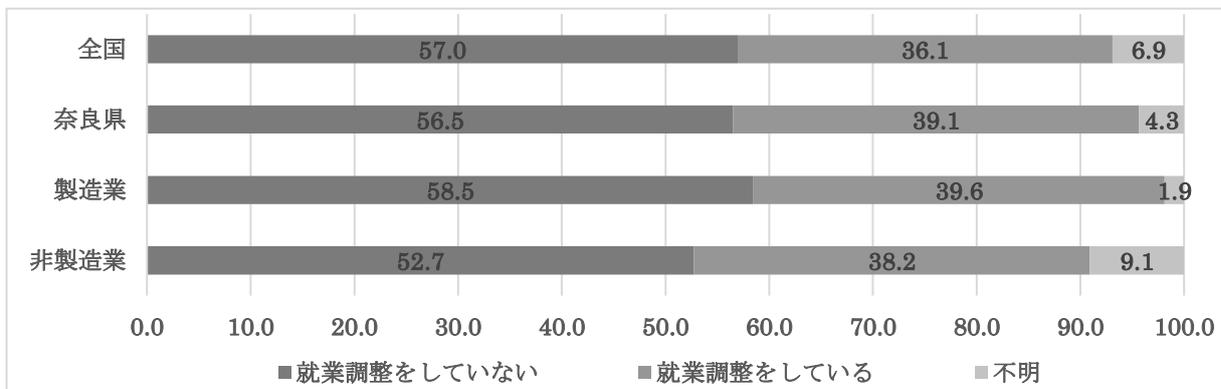


### ⑤雇用しているパートタイマーの就業調整の状況について

雇用しているパートタイマーの就業調整の状況について見ると、奈良県では、「就業調整をしていない」が56.5%、「就業調整をしている」が39.1%、不明が4.3%となっています。

全国、製造業及び非製造業においても同様の結果となっており、就業調整をしていない事業者が多い傾向にあります。

図表 22 雇用しているパートタイマーの就業調整の状況 (%)

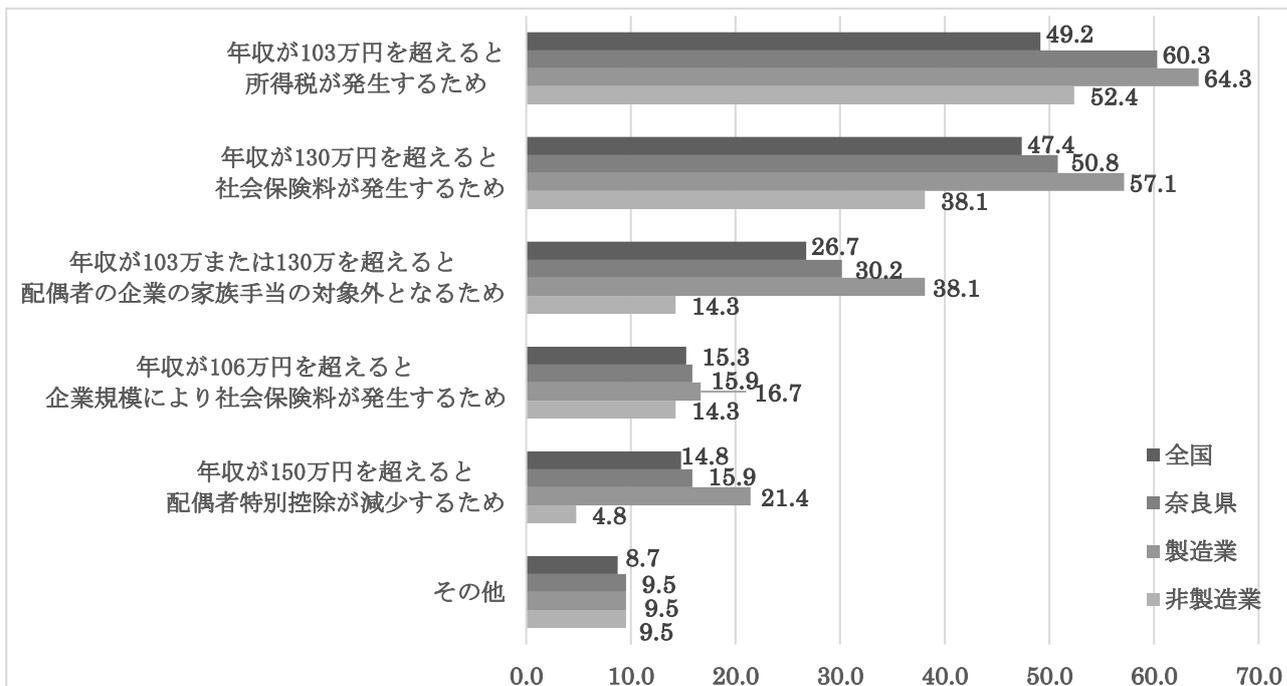


### ⑥パートタイマーが就業調整をした理由について

パートタイマーが就業調整をした理由について見ると、奈良県では「年収が103万円を超える」と所得税が発生するため」が60.3%で最も多く、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が50.8%、「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため」が30.2%と続いています。

全国と比較すると、奈良県では全ての選択肢の回答率が高くなっており、就業調整を行っているパートタイマーが多いことが見えます。

図表 23 パートタイマーが就業調整をした理由 (%)



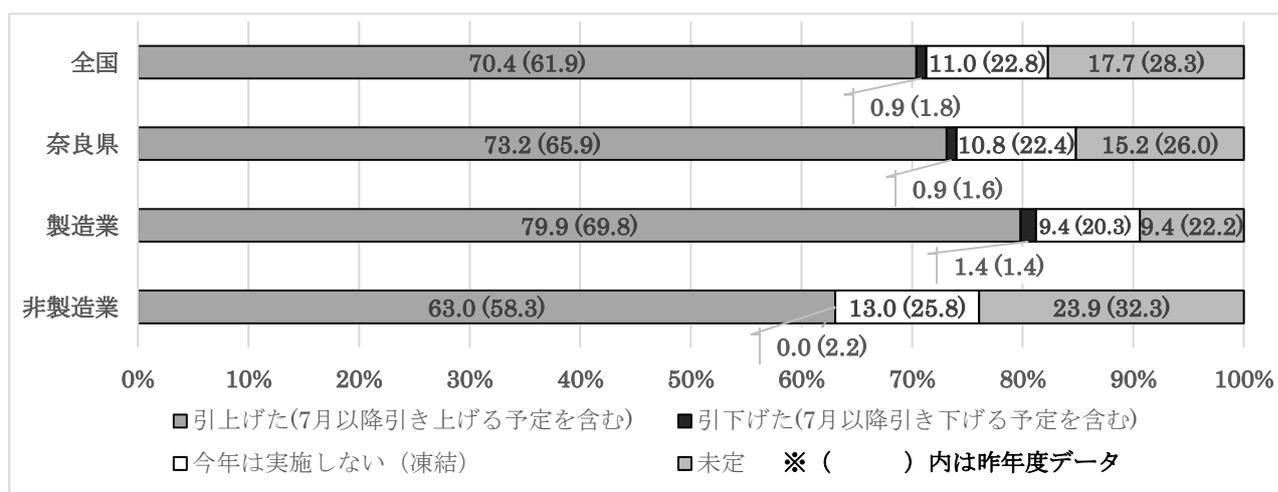
## 設問9) 賃金改定について

### ①賃金改定の実施

令和5年1月1日から7月1日までの間における賃金改定の実施状況を見ると、奈良県では「上げた(7月以降引き上げる予定を含む)」が73.2%(昨年度65.9%)で群を抜いて多く、次いで「未定」が15.2%(昨年度26.0%)、「今年は実施しない(凍結)」が10.8%(昨年度22.4%)と続いています。

全国、奈良県、製造業、非製造業とも、「引き上げた(7月以降引き上げる予定を含む)」が昨年度より増加しており、昨年度と同様に賃金の引き上げを実施する事業者が増加している傾向が見えます。

図表24 賃金改定の実施状況(%)



### ②改定後の賃金額

賃金改定で上げた事業所の「改定後平均所定内賃金」・「引上げ額」・「引上げ率」を見ると、全国、奈良県、製造業、非製造業とも、引上げ額及び率が昨年度より大きく増加しており、中小企業においても大幅な賃上げが加速している傾向が見えます。

図表25 改定後の賃金額・引上げ額・引上げ率

	改定後平均所定内賃金 (円)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)
全国	264,341	8,557	3.35
(昨年度)	(261,863)	(6,313)	(2.47)
奈良県	269,786	7,997	3.05
(昨年度)	(267,009)	(5,356)	(2.05)
製造業	267,682	8,446	3.26
(昨年度)	(264,054)	(5,439)	(2.10)
非製造業	277,949	6,258	2.30
(昨年度)	(275,085)	(5,127)	(1.90)

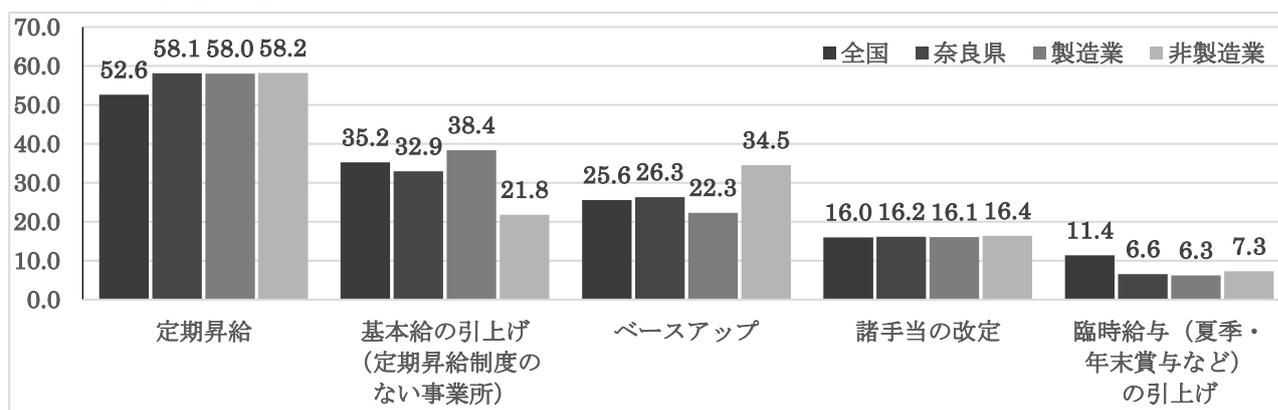
### ③賃金改定の内容

賃金改定の内容について見ると、奈良県では「定期昇給」が58.1%（昨年度58.6%）で最も多く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が32.9%（昨年度31.6%）、「ベースアップ」が26.3%（昨年度12.8%）と続いています。

全国と比較すると、「定期昇給」と回答している事業者は昨年度同様多い結果となっています。

また、昨年度と比較すると、「ベースアップ」と回答した事業者が大幅に増加していることから、物価の上昇に対応した賃金の底上げを実施する事業者が増加している傾向にあります。

図表 26 賃金改定の内容 (%)

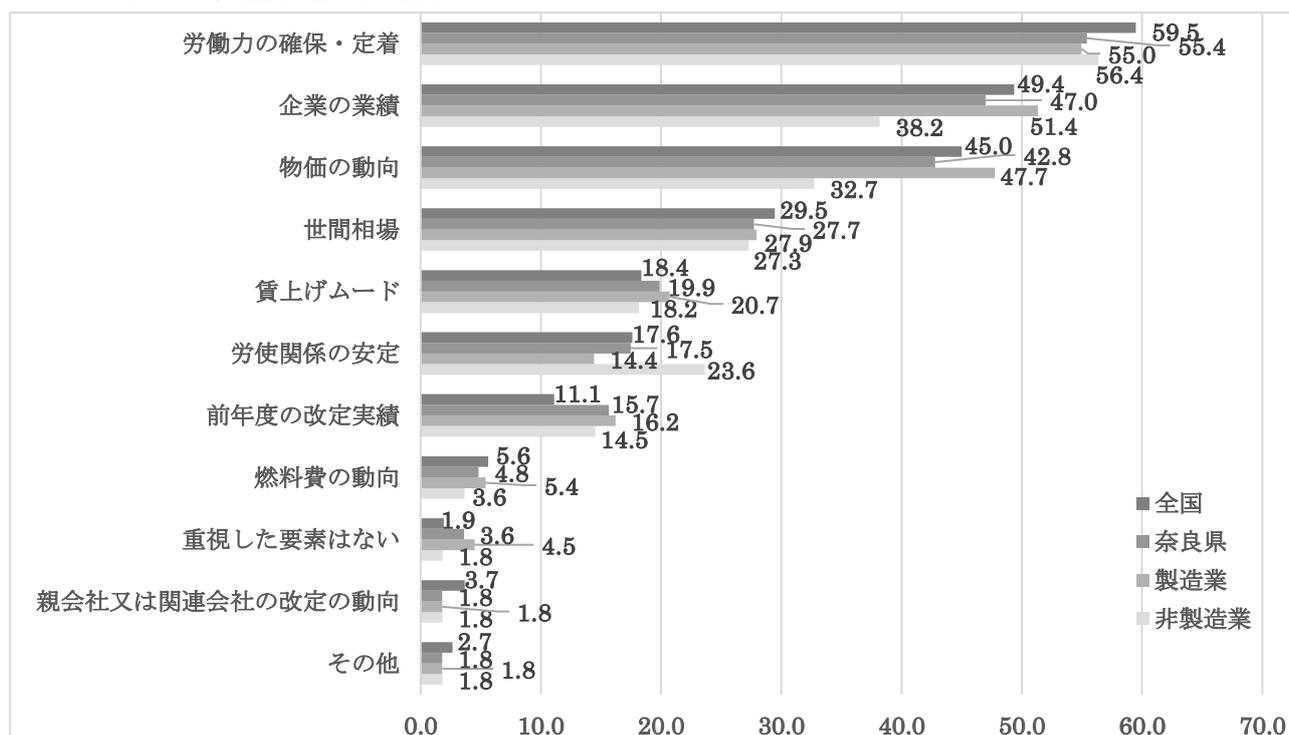


### ④賃金改定の決定の要素

賃金改定の決定の要素を見ると、奈良県では「労働力の確保・定着」が55.4%（昨年度48.5%）で最も多く、次いで「企業の業績」が47.0%（昨年度63.8%）、「物価の動向」が42.8%（昨年度22.3%）と続いています。

昨年度と比較すると、全国、奈良県、製造業、非製造業全てにおいて、「物価の動向」及び「賃上げムード」と回答した事業者が大幅に増加していることが特徴的です。

図表 27 賃金改定の決定要素 (%)

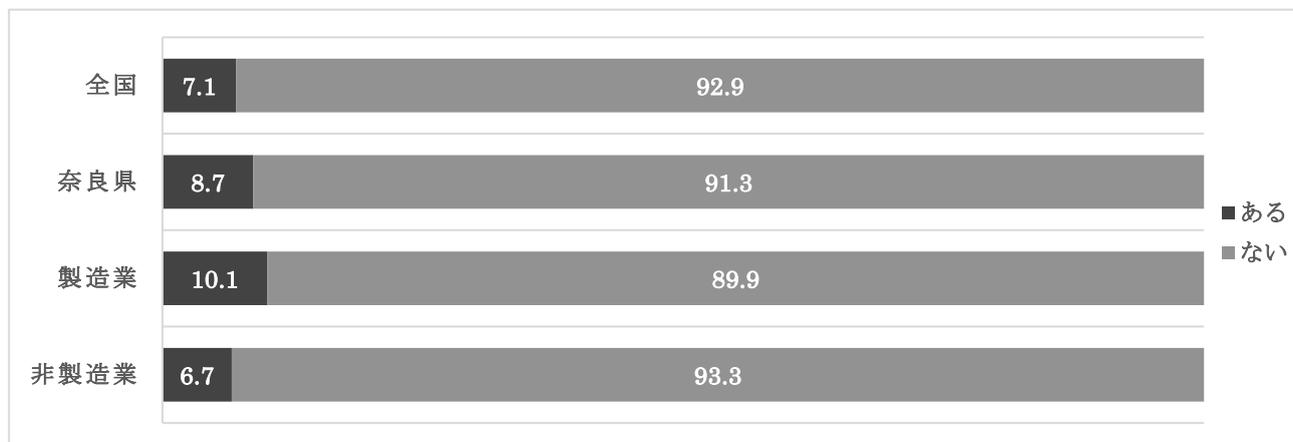


### 設問10) 労働組合の有無について

労働組合の有無について見ると、奈良県では「ある」が8.7%（昨年度9.5%）、製造業では10.1%（昨年度9.6%）、非製造業では7.1%（昨年度9.5%）となっています。

全国と比較すると、奈良県では労働組合のある事業所がやや多くなっています。

図表28 労働組合の有無 (%)



(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

Grid for entering codes: 4 boxes for prefecture, 4 for business, 2 for region.

令和5年6月



(左欄は記入しないでください。)

# 令和5年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 令和5年度 中小企業労働事情実態調査票

調査票記入の手引き

調査時点：令和5年7月1日 調査締切：令和5年7月14日



### 記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください(7月1日現在でご記入ください。)。なお、調査票の※印及び記入方法につきましては、調査票記入の手引き(右上のQRコード)をご参照ください。
- ◇お問合せ先 調査票及び手引きのご不明点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月14日までにご返送ください。

### 貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 - )	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業(設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に： )	

### 設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和5年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。また、「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー(常用)※1	パートタイマー(非常用)※2	派遣※3	嘱託・契約社員	その他※4	合計
男性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減



設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1 つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

★①で 1 と 2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用し た人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)				円
高校卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円
専門学校卒※10	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)				円
短大卒 (含高専)	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円
大学卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 4 年度に中途採用の募集を行い、令和 5 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1 つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

★①で 1 に○をした事業所は②・③の質問に、2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 中途採用の結果

採用を予定していた 人数	人
実際に採用した人数	人



①で 1 に○をした事業所

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) パートタイマーを雇用している事業所のみお答えください。

① パートタイマーを採用した理由をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 人手が集めやすいため 2. 人件費が割安のため 3. 正規従業員の確保が困難なため  
4. 雇用調整が容易なため 5. 定年退職者を再雇用するため 6. その他 ( )

② 正規従業員とパートタイマーの職務についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる 2. 正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない

★②で 1 に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 正規従業員と比較した場合の 1 時間当たりの平均賃金差についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員の 6 割未満 2. 正規従業員の 6 割以上～8 割未満 3. 正規従業員の 8 割以上  
4. 正規従業員と同じ 5. 正規従業員より高い

③ パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給の実施 2. 手当の支給 3. 賞与の支給 4. 退職金制度の導入  
5. 責任ある地位への登用 6. 正社員への転換措置 7. 慶弔休暇の付与 8. 福利厚生施設の利用提供  
9. 教育訓練の実施 10. 相談窓口の設置 11. 特に考えていない 12. その他 ( )

④ 雇用しているパートタイマーの就業調整※11の状況についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 就業調整をしている 2. 就業調整をしていない 3. 不明

★④で 1 に○をした事業所は次ページの④-1の質問にお答えください。

④-1 パートタイマーが就業調整※11をした理由についてお答えください。（該当するすべてに○）

1. 年収が103万円を超えると所得税が発生するため
2. 年収が106万円を超えると企業規模により社会保険料が発生するため
3. 年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため
4. 年収が150万円を超えると配偶者特別控除が減少するため
5. 年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため
6. その他（ ）

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（1つだけに○）

- |               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 上げた        | 2. 下げた        | 3. 今年は実施しない（凍結） |
| 4. 7月以降引上げる予定 | 5. 7月以降引下げる予定 | 6. 未定           |

★①で1と2と3に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

★①で1または4に○をした事業所及び、臨時給与を上げた（7月以降引上げ予定）事業所は②・③の質問にもお答えください。

↓  
①-1 賃金改定（上げた・下げた・凍結）を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金※12（通勤手当を除く）及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

★ご記入の際は別添「調査票記入の手引き」の該当箇所をご参照ください。

対象者総数※13	従業員1人当たり（月額）		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	円	円	円

② 賃金改定（上げた・7月以降引上げる予定）の具体的内容をお答えください。（該当するすべてに○）

- |            |                        |                          |
|------------|------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給※14 | 2. ベースアップ※15           | 3. 基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所） |
| 4. 諸手当の改定  | 5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ |                          |

③ 貴事業所では、今年の賃金改定（上げた・7月以降引上げる予定）の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。（該当するすべてに○）

- |                    |             |              |           |            |
|--------------------|-------------|--------------|-----------|------------|
| 1. 企業の業績           | 2. 世間相場     | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向  | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード    | 9. 燃料費の動向 |            |
| 10. 重視した要素はない      |             | 11. その他（ ）   |           |            |

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。（1つだけに○）

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

◎ 今後、本調査は紙からWebでのアンケートへの移行を検討しております。  
Webアンケートへのご対応の可否についてお聞かせください。（可・否）

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月14日（金）までにご返送ください。